

### 質疑書兼回答書

(件名) 茨木市市民会館跡地エリア整備事業周知PR支援業務委託について、  
( 質問 ・ 回答 ) します。

質問事項	回答
作成するパンフレットのターゲットと配付先や場所、手段、期間について、令和4年度、5年度それぞれご教示ください。	(2) 施設紹介冊子作成業務 ターゲット：市民 配布先・場所：図書館、市民会館跡地活用推進課、文化振興課、子育て支援課、市民活動センターなど 手段：配架など 期間：令和4年11月～令和5年11月（予定） (3) 開館記念式典用冊子作成業務 ターゲット：式典出席者、来館者 配布先・場所：おにクル 手段：手渡し、配架など 期間：令和5年11月の開館記念式典当日
作成するチラシのターゲットと配付先、場所、手段についてご教示ください。目的が違うものについては、それぞれ教えてください。	(4) 事業用チラシ作成業務 ターゲット：市民 配布先・場所：図書館、市民会館跡地活用推進課、文化振興課、子育て支援課、市民活動センターなど 手段：配架など 目的：寄附や開館プレ事業などの参加を通じたおにクルに対する期待感の醸成

<p>動画を上映する会館記念式典で、動画を見られる方がどのような方になるのか、式典に参加される方の予定象をご教示ください。</p>	<p>来賓のほか、市民会館跡地エリア整備事業に関わっていただいた方、寄附いただいた方などを想定しています。</p>
<p>ご提出する成果品は返却いただけますでしょうか。また、パンフレットは出力紙でのご提出も可能でしょうか。動画のデータ提出については、一般公開されていないものは関係者のみの閲覧で要返却でないにご提出不能なものもあります。</p>	<p>返却の必要な成果品については、提出時にその旨お申し付けください。また、提出するパンフレットについては、任意の用紙を使用してください。</p>

※提出期限は、令和4年4月26日（火）午後5時です。（電子メール）

※質問がない場合は、提出不要です。

※回答は、随時本市ホームページに掲載します。

茨木市 企画財政部 市民会館跡地活用推進課

電話 072-655-2757

メールアドレス [atochi@city.ibaraki.lg.jp](mailto:atochi@city.ibaraki.lg.jp)